

就労継続支援 A 型 基本報酬に関する届出書
及び自己評価結果等の公表に係る届出書

1 事業所情報

事業所番号	4 0 1 6 4 0 0 3 0 3									
事業所名称	五常									
事業の種別	●	就労継続支援 A 型	指定年月日	2017	年	10	月	1	日	

2 公表状況

公表の有無	●	有	無	公表年月日	2023	年	4	月	15	日
公表方法 (該当するものに●)		ホームページに掲載 (アドレスを記載してください)								
		URL	https://gojoh.jp/							
		その他 (具体的な方法を記載してください)								
		具体的な方法								

3 基本報酬算定区分 ※以下自動入力。

評価点合計

	170点以上
●	150点以上170点未満
	130点以上150点未満
	105点以上130点未満
	80点以上105点未満
	60点以上80点未満
	60点未満
	なし (経過措置対象)

評価事項	評価内容	スコア
I 労働時間	四時間以上四時間三十分未満	40
II 生産活動	各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賃金の総額以上である	40
III 多様な働き方	合計点が八点以上である	35
IV 支援力向上のための取組	合計点が八点以上である	35
V 地域連携活動	なし	0

スコア合計 (評価点) 150 点

備考 ・ パソコン等の不具合等で、やむを得ず、一時的にインターネット以外の方法により公表している場合は、会報等を添付した上で、会報等の配布先、公表先を記載の上、現に公表されている箇所の写真を添付し提出してください。また、早急にインターネット上での公表が行われなかった場合、減算となる可能性があります。

- ・ 自己評価結果等の公表にあたっては、別添 4 2 - 1 の各様式を用いて行ってください。
地域貢献活動の報告書の公表については、別添 4 2 - 2 の様式を使用してください。

就労継続支援A型事業所におけるスコア表（全体）

事業所名	五常
住 所	北九州市戸畑区菅原1丁目1番13号
電話番号	093-881-3510

事業所番号	4016400303
管理者名	馬部幸治
対象年度	2022

(Ⅰ) 労働時間		
①1日の平均労働時間が7時間以上		40
②1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満		
③1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満		
④1日の平均労働時間が4時間30分以上5時間未満		
⑤1日の平均労働時間が4時間以上4時間30分未満	●	
⑥1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満		
⑦1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満		
⑧1日の平均労働時間が2時間未満		
①80点 ②70点 ③55点 ④45点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点		点

(Ⅱ) 生産活動		
①前々年度及び前年度において 生産活動収支が利用者に支払う資金の総額以上	●	40
②前年度において 生産活動収支が利用者に支払う資金の総額以上		
③前年度において 生産活動収支が利用者に支払う資金の総額未満		
④前々年度及び前年度において 生産活動収支が利用者に支払う資金の総額未満		
①40点 ②25点 ③20点 ④5点		点

(Ⅲ) 多様な働き方（※）		
◎ ①免許・資格取得、検定の受検助奨に関する制度		●
就業規則等で定めている		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
②利用者を職員として登用する制度		●
就業規則等で定めている		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律		●
就業規則等で定めている		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
④フレックスタイム制に係る労働条件		●
就業規則等で定めている		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
◎ ⑤短時間勤務に係る労働条件		●
就業規則等で定めている		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
◎ ⑥時差出勤制度に係る労働条件		●
就業規則等で定めている		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
◎ ⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度		●
就業規則等で定めている		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
◎ ⑧傷病休暇等の取得に関する事項		●
就業規則等で定めている		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
小計（注1）		8
		点

（※）任意の5項目を選択すること（注1）8以上:35点、6～7:25点、1～5:15点

(Ⅳ) 支援力向上（※）		
◎ ①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会		●
参加した職員が1人以上であった		
参加した職員が半数以上であった		
②研修、学会等又は学会誌等において発表		●
1回の場合		
2回以上の場合		
◎ ③視察・実習の実施又は受け入れ		●
どちらか一方のみの取組を行っている		
いずれの取組も行っている		
◎ ④販路拡大の商談会等への参加		●
1回の場合		
2回以上の場合		
◎ ⑤職員の人事評価制度		●
人事評価結果に基づき定期に昇給を判定する 制度を設け、全ての職員に周知している		
⑥ピアサポーターの配置		●
ピアサポーターを職員として配置している		
⑦第三者評価		●
過去3年以内の福祉サービス第三者評価を 受審しており、結果を公表している。		
⑧ISOが制定したマネジメント規格等の認証等		●
都道府県知事が適当と認めるISOが定めた 規格その他これに準ずるもの認証を受けている		
小計（注2）		8
		点

（※）任意の5項目を選択すること（注2）8以上:35点、6～7:25点、1～5:15点

(Ⅴ) 地域連携活動		
地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をインターネット等により公表している		0
		点
		1事例以上ある場合:10点

項目	点数								
労働時間	5点	20点	30点	40点	45点	55点	70点	80点	40
生産活動	5点		20点		25点		40点		40
多様な働き方	0点		15点		25点		35点		35
支援力向上	0点		15点		25点		35点		35
地域連携活動	0点				10点				0

合計	
150	点 / 200点

指定就労継続支援 A 型事業所におけるスコア表（個別項目）

I 平均労働時間 40 点

実績として評価する年度 令和 5 年度

月	延べ労働時間数	延べ利用者数
4 月	1627.5 時間	388 人
5 月	1605 時間	407 人
6 月	1609 時間	392 人
7 月	1686 時間	409 人
8 月	1636.5 時間	407 人
9 月	1625 時間	392 人
10 月	1630 時間	406 人
11 月	1561 時間	390 人
12 月	1520 時間	398 人
1 月	1419 時間	361 人
2 月	1290 時間	329 人
3 月	1550.5 時間	380 人
合計	18759.5 時間	4659 人

評価内容			スコア
就労継続支援 A 型等のあった日の属する年度の前年度（以下、「前年度」という）において、当該就労継続支援 A 型事業所等と雇用契約を締結していた利用者の当該就労継続支援 A 型事業所等における労働時間の合計数を当該利用者の合計数で除して算出した、当該就労継続支援 A 型事業所等における一日当たりの平均労働時間数			
一	七時間以上		80
二	六時間以上七時間未満		70
三	五時間以上六時間未満		55
四	四時間三十分以上五時間未満		45
● 五	四時間以上四時間三十分未満		40
六	三時間以上四時間未満		30
七	二時間以上三時間未満		20
八	二時間未満		5
1 日の平均労働時間数 (延べ労働時間数÷延べ利用者数)		4.0	時間

II 生産活動 40 点

実績として評価する年度 年度及び 年度

		生産活動収入 (A)	生産活動に係る経費 (B)	生産活動収支 (A)-(B)= (C)	利用者賃金総額 (D)
令和 4 年	年度	34,615,405	17,998,593	16,616,812	16,522,890
令和 3 年	年度	29,601,615	15,091,431	14,510,184	14,446,913

※ 経営実態調査時に提出した同年度の「生産活動収支報告書」の内容と一致しているか確認してください。

評価内容	スコア
前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支（生産活動に係る事業の収入から生産活動に係る事業に必要な経費を控除した額に相当する金額）	
● 一 各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賃金の総額以上である	40
二 前年度における生産活動収支のみが前年度に利用者に支払う賃金の総額以上である	25
三 前々年度における生産活動収支のみが前々年度に利用者に支払う賃金の総額以上である	20
四 各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賃金の総額以上でない	5

Ⅲ 多様な働き方

35 点

就業規則その他これに準ずるものにより、次のイからチまでに掲げる利用者に関する事項を定めていることをそれぞれ一点として算定した合計点（五点を限度とし、前年度において、その算定した点数に係る当該事項を、利用者の希望に基づき講じた場合には、その講じた事項ごとに一点を加算した点数とする。以下この事項において単に「合計点」という。）

※任意の 5 項目を選択 ※取組の具体的な内容について記入

◎		①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度		取組の具体的な内容
イ	●	1	就業規則等で定めている	就業規則 第四十六条
		2	就業規則等で定めており、前年度の実績がある	
		0	実績なし	
		②利用者を職員として登用する制度		取組の具体的な内容
ロ		1	就業規則等で定めている	
		2	就業規則等で定めており、前年度の実績がある	
		0	実績なし	
		③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律		取組の具体的な内容
ハ		1	就業規則等で定めている	
		2	就業規則等で定めており、前年度の実績がある	
		0	実績なし	
		④フレックスタイム制に係る労働条件		取組の具体的な内容
ニ		1	就業規則等で定めている	
		2	就業規則等で定めており、前年度の実績がある	
		0	実績なし	
◎		⑤短時間勤務に係る労働条件		取組の具体的な内容
ホ	●	1	就業規則等で定めている	◎短時間勤務に従事した人数 1 名 ※実施した期間：4 月 1 日～3 月 3 1 日 10 : 30～14 : 30 業務内容：パソコン分解及び選別 就業規則 第十二条 i 時短勤務制
		2	就業規則等で定めており、前年度の実績がある	
		0	実績なし	
◎		⑥時差出勤制度に係る労働条件		取組の具体的な内容
ヘ	●	1	就業規則等で定めている	◎時差出勤制度を活用した人数 1 名 ※実施した期間：4 月 1 日～3 月 3 1 日 就業時間（遅出の場合）：11 時 00 分～16 時 00 分 職務内容：弁当のバック詰め・おかずの作成 就業規則 第十二条 iii 時差出勤制
		2	就業規則等で定めており、前年度の実績がある	
		0	実績なし	
◎		⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度		取組の具体的な内容
ト	●	1	就業規則等で定めている	◎時間単位取得を活用した人数 3 名 取得した期間：4 月 1 日～3 月 31 日 取得時間：34 時間 就業規則 第二十一条 viii 時間単位の休暇取得に関して
		2	就業規則等で定めており、前年度の実績がある	
		0	実績なし	
◎		⑧傷病休暇等の取得に関する事項		取組の具体的な内容
チ	●	1	就業規則等で定めている	就業規則 第四十九条～五十一条 休職から復職まで
		2	就業規則等で定めており、前年度の実績がある	
		0	実績なし	

合計点 8 点

評価内容	合計点に応じてスコアを判定	スコア
●	一 合計点が八点以上である	35
	二 合計点が六点又は七点である	25
	三 合計点が一点以上五点以下である	15

IV 支援力向上のための取組

35

点

前年度 (トに該当する場合にあっては、当該前年度の末日から起算して過去三年間) において、次のイからチまでのうち五つの項目に該当する場合に応じ、それぞれ当該項目に定めるところにより算定した点数 (以下この事項において「合計点」という。) ※任意の 5 項目を選択 ※取組の具体的な内容について記入

イ	◎	①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会		取組の具体的な内容
	1	参加した職員が1人以上であった		就労支援フォーラムNIPPON 令和5年3月17日17:00～20:00 オンラインにて5名参加 内容：「就労支援と選択肢 ～就労選択支援から自己決定、そして代行ビジネスまで～」 主催：日本財団
	●	2参加した職員が半数以上であった		
	0	実績なし		
ロ		②研修、学会等又は学会誌等において発表		取組の具体的な内容
	1	1回の場合		
	2	2回以上の場合		
	0	実績なし		
ハ	◎	③視察・実習の実施又は受け入れ		取組の具体的な内容
	1	どちらか一方のみの取組を行っている		就労継続支援A型アスリードフーズ実習 参加者数1名 令和4年7月27日（水）～29日（金） 株式会社勝山自動車 視察受け入れ 参加者数1名 令和4年9月21日（水）
	●	2いずれの取組も行っている		
	0	実績なし		
ニ	◎	④販路拡大の商談会等への参加		取組の具体的な内容
	1	1回の場合		令和5年3月10日（金） BNIビジネスミーティング 異業種による個別商談会 主催：BNI北九州東リ्यूジョン ZOOMにて実施 令和5年1月23日（金） 場所：アクロス福岡イベントホール 「第1回解決市場F0展」～中小企業による商売繁盛の祭典～ 展示商談会（個別商談・フリー商談）特別商談会（バイヤー商談会） 主催：株式会社セブンマーケット
	●	22回以上の場合		
	0	実績なし		
ホ	◎	⑤職員の人事評価制度		取組の具体的な内容
	●	2	人事評価結果に基づき定期に昇給を判定する制度を設け、全ての職員に周知している	人事評価制度の制定日平成27年4月1日 人事評価制度の対象職員数4名 うち昇給・昇格を行った者2名 当該人事評価制度の周知方法 書類にて提示
		0	実績なし	
ヘ		⑥ピアサポーターの配置		取組の具体的な内容
		2	ピアサポーターを職員として配置している	
		0	実績なし	
ト		⑦第三者評価		取組の具体的な内容
		2	過去3年以内の福祉サービス第三者評価を受審しており、結果を公表している。	
		0	実績なし	
チ		⑧ISOが制定したマネジメント規格等の認証等		取組の具体的な内容
		2	都道府県知事が適当と認めるISOが定めた規格その他これに準ずるもの認証を受けている	
		0	実績なし	

合計点

8

点

評価内容	合計点に応じてスコアを判定	スコア
● 一	合計点が八点以上である	35
二	合計点が六点又は七点である	25
三	合計点が一点以上五点以下である	15

0 点

※「公表方法」、各要件の「有」の合計4つに●をつけた場合にのみスコアが表示

評価内容				
前年度において、当該就労継続支援A型事業所等が地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業若しくは官公庁等での就労又は生産活動その他の地域社会と連携した活動を行い、当該活動の内容及び当該活動に対する当該事業者又は当該企業若しくは官公庁等の意見を記載した報告書を作成し、インターネットの利用その他の方法により公表していること。				
報告書の作成		有	無	※次ページに添付
企業等からの意見等		有	無	
公表の有無		有	無	
公表方法		ホームページに掲載 (アドレスを記載してください)		
		U R L		
		その他 (具体的な方法を記載してください)		
		具体的な方法		